

令和 3 年

A decorative border consisting of a repeating pattern of small, stylized floral motifs arranged in a rectangular frame around the central text.

第 3 回 定 例 会 議 案

北 海 道 恵 庭 市

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

1 訴訟の相手方

(住所) [REDACTED]

(氏名) [REDACTED]

2 支払を求める額

学校給食費 128,871円

申立手続費用 8,256円

3 出訴の要旨

市は、[REDACTED]との黙示の契約に基づき、平成27年4月から令和3年3月まで [REDACTED]に対して学校給食を提供し、学校給食費債権が発生した。

債務者は学校給食費の支払いを怠り、その合計は128,871円となったが、市からの再三にわたる催告を受けても支払に応じないことから、市が札幌簡易裁判所に支払督促を申し立てたところ、債務者から異議の申立てがあり、通常訴訟へ移行することとなった。よって、学校給食費の請求を求める訴えを提起しようとするものである。

4 訴訟に関する取扱い

(1) 恵庭市職員を指定代理人に定める。

(2) 控訴、上告、和解等この訴訟に関するすべての事項の実施については、市長に一任する。

5 専決処分年月日

令和3年7月27日

報告第2号

令和3年度恵庭市健全化判断比率（令和2年度決算）について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、監査委員の審査意見を付し、健全化判断比率を次のとおり報告する。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度 （令和2年度決算）	—	—	4.9	12.2
早期健全化基準	12.76	17.76	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原田 裕

報告第3号

令和3年度恵庭市公営企業の資金不足比率（令和2年度決算）について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、監査委員の審査意見を付し、資金不足比率を次のとおり報告する。

1. 恵庭市水道事業会計

（単位：％）

	資金不足比率
令和3年度 （令和2年度決算）	—
経営健全化基準	20.00

2. 恵庭市下水道事業会計

（単位：％）

	資金不足比率
令和3年度 （令和2年度決算）	—
経営健全化基準	20.00

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

報告第4号

令和2年度恵庭市下水道事業会計継続費精算報告について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、令和2年度恵庭市下水道事業会計継続費の精算を次のとおり報告する。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

令和2年度 恵庭市下水道事業会計継続費精算報告書

(単位：円)

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較			
				年割額	左の財源内訳			支払義務発生額	左の財源内訳			年割額と支払義務発生額との差	左の財源内訳		
					国庫補助金	企業債	当年度損益勘定留保資金		国庫補助金	企業債	当年度損益勘定留保資金		国庫補助金	企業債	当年度損益勘定留保資金
1資本的支出	1建設改良費	汚泥乾燥施設建設工事	平成30年度	448,000,000	229,900,000	195,699,143	22,400,857	398,900,000	218,900,000	159,857,078	20,142,922	49,100,000	11,000,000	35,842,065	2,257,935
			令和元年度	729,000,000	389,950,000	302,598,609	36,451,391	698,100,000	363,500,000	299,607,072	34,992,928	30,900,000	26,450,000	2,991,537	1,458,463
			令和2年度	908,000,000	499,400,000	363,156,024	45,443,976	774,930,000	420,800,000	315,360,946	38,769,054	133,070,000	78,600,000	47,795,078	6,674,922
			計	2,085,000,000	1,119,250,000	861,453,776	104,296,224	1,871,930,000	1,003,200,000	774,825,096	93,904,904	213,070,000	116,050,000	86,628,680	10,391,320

議案第1号

恵庭市功労者の表彰について

恵庭市功労者等表彰条例（昭和55年条例第17号）第5条の規定により、恵庭市功労者として次のとおり表彰したいので同意を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

〔氏 名〕 片 石 由美子

〔住 所〕

〔生年月日〕

〔氏 名〕 伊 藤 裕

〔住 所〕

〔生年月日〕

〔氏 名〕 宮 本 春 美

〔住 所〕

〔生年月日〕

功 労 者 被 表 彰 者 名 簿

[基準日]令和3年11月1日

氏 名 住 所	生年月日 年 齢	主 な 事 績
片 石 由美子 [Redacted]	[Redacted] [Redacted]	[保健衛生] 学校薬剤師として40年3か月に亘り従事され、保健衛生の振興と発展に功労されました。
伊 藤 裕 [Redacted]	[Redacted] [Redacted]	[教育文化] 体育指導委員として12年、スポーツ指導員として16年に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。
宮 本 春 美 [Redacted]	[Redacted] [Redacted]	[教育文化] 教育委員会委員として21年10か月に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。

議案第2号

恵庭市教育委員会委員の任命の同意について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、恵庭市教育委員会委員を次のとおり任命したいので同意を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

〔氏 名〕 土 谷 秀 樹

〔住 所〕

〔生年月日〕

教育委員会委員の任命

退任となる委員

氏名	土谷 秀 樹	生年月日	
住所			
任期	自 平成29年10月1日 ～ 至 令和3年9月30日		
退任事由	任期満了		

任命する委員（再任）

氏名	土谷 秀 樹	生年月日	
住所			
任期	自 令和3年10月1日 ～ 至 令和7年9月30日		
最終学歴			

<公職歴>

- 平成 8年 4月 ～ 平成10年 4月 総合計画審議会委員
- 平成 8年 5月 ～ 平成10年 5月 水と緑のまちづくり審議会委員
- 平成17年 7月 ～ 平成20年 9月 青少年問題協議会委員
- 平成20年10月 ～ 現在 教育委員会委員
- 平成26年 7月 ～ 現在 都市計画審議会委員
- 平成26年12月 ～ 平成28年 3月 総合計画審議会委員
- 令和 2年 6月 ～ 現在 総合計画審議会副会長

根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項
委員数	4人
任期	4年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。）
資格要件	委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。
禁止事項等	委員の任命については、そのうち委員の定数に1を加えた数の2分の1以上の者が同一の政党に所属することとなってはならない。 委員は、地方公共団体の議会の議員若しくは長、地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員若しくは委員又は地方公共団体の常勤の職員若しくは地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員と兼ねることができない。

議案第3号

恵庭市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、恵庭市固定資産評価審査委員会委員を次のとおり選任したいので同意を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

〔氏 名〕 金 子 めぐみ

〔住 所〕

〔生年月日〕

〔氏 名〕 河 口 陽 一

〔住 所〕

〔生年月日〕

〔氏 名〕 羽 柴 一 将

〔住 所〕

〔生年月日〕

議案第 4 号

恵庭市個人情報保護条例の一部改正について

恵庭市個人情報保護条例の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

令和 3 年 9 月 1 5 日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

恵庭市個人情報保護条例の一部を改正する条例

恵庭市個人情報保護条例（平成 9 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 1 条の 3 中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

恵庭市個人情報保護条例新旧対照表（抄）

現行	改正案
<p>第 1 条～第 21 条の 2 （略）</p> <p>（情報提供等記録の提供先への通知）</p> <p>第 21 条の 3 実施機関は、訂正決定に基づき実施機関が保有する情報提供等記録の訂正の実施をした場合において、必要があると認めるときは、<u>総務大臣</u> 及び番号法第 19 条第 8 号に規定する情報照会者若しくは情報提供者又は同条第 9 号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者(当該訂正に係る情報提供等記録に記録された者であって、当該実施機関以外のものに限る。)に対し、遅滞なく、その旨を書面により通知するものとする。</p> <p>第 22 条～第 31 条 （略）</p>	<p>第 1 条～第 21 条の 2 （略）</p> <p>（情報提供等記録の提供先への通知）</p> <p>第 21 条の 3 実施機関は、訂正決定に基づき実施機関が保有する情報提供等記録の訂正の実施をした場合において、必要があると認めるときは、<u>内閣総理大臣</u> 及び番号法第 19 条第 8 号に規定する情報照会者若しくは情報提供者又は同条第 9 号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者(当該訂正に係る情報提供等記録に記録された者であって、当該実施機関以外のものに限る。)に対し、遅滞なく、その旨を書面により通知するものとする。</p> <p>第 22 条～第 31 条 （略）</p>

議案第5号

恵庭市国民健康保険条例の一部改正について

恵庭市国民健康保険条例の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

恵庭市国民健康保険条例の一部を改正する条例

恵庭市国民健康保険条例（昭和34年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条の2第1項中「40万4,000円」を「40万8,000円」に改め、同項ただし書中「1万6,000円」を「1万2,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後の恵庭市国民健康保険条例第5条の2の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出産した被保険者の出産育児一時金について適用し、施行日前に出産した被保険者の出産育児一時金については、なお従前の例による。

恵庭市国民健康保険条例新旧対照表（抄）

現行	改正案
<p>第1条～第5条（略）</p> <p>（出産育児一時金）</p> <p>第5条の2 被保険者が出産した時は、当該被保険者(当該被保険者の属する世帯の世帯主)に対し、出産育児一時金として<u>40万4,000円</u>を支給する。ただし、市長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに<u>1万6,000円</u>を上限として加算するものとする。</p> <p>2（略）</p> <p>第6条～第14条（略）</p>	<p>第1条～第5条（略）</p> <p>（出産育児一時金）</p> <p>第5条の2 被保険者が出産した時は、当該被保険者(当該被保険者の属する世帯の世帯主)に対し、出産育児一時金として<u>40万8,000円</u>を支給する。ただし、市長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに<u>1万2,000円</u>を上限として加算するものとする。</p> <p>2（略）</p> <p>第6条～第14条（略）</p>

議案第6号

防災行政無線更新工事の請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第10号)第2条の規定により、防災行政無線更新工事の請負契約を次のとおり締結することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- 1 工 事 名 防災行政無線更新工事

- 2 契 約 金 額 423,500,000円

- 3 契約の相手方 日本電気・ハイテック特定共同企業体
代表者 札幌市中央区大通西4丁目1番地
日本電気株式会社北海道支社
支社長 本 田 浩
構成員 恵庭市戸磯76番地22
株式会社ハイテックシステム
代表取締役 酒 井 智

- 4 契 約 の 方 法 4者による事後審査型条件付一般競争入札

事後審査型条件付一般競争入札参加業者一覧

扶桑・野村特定共同企業体

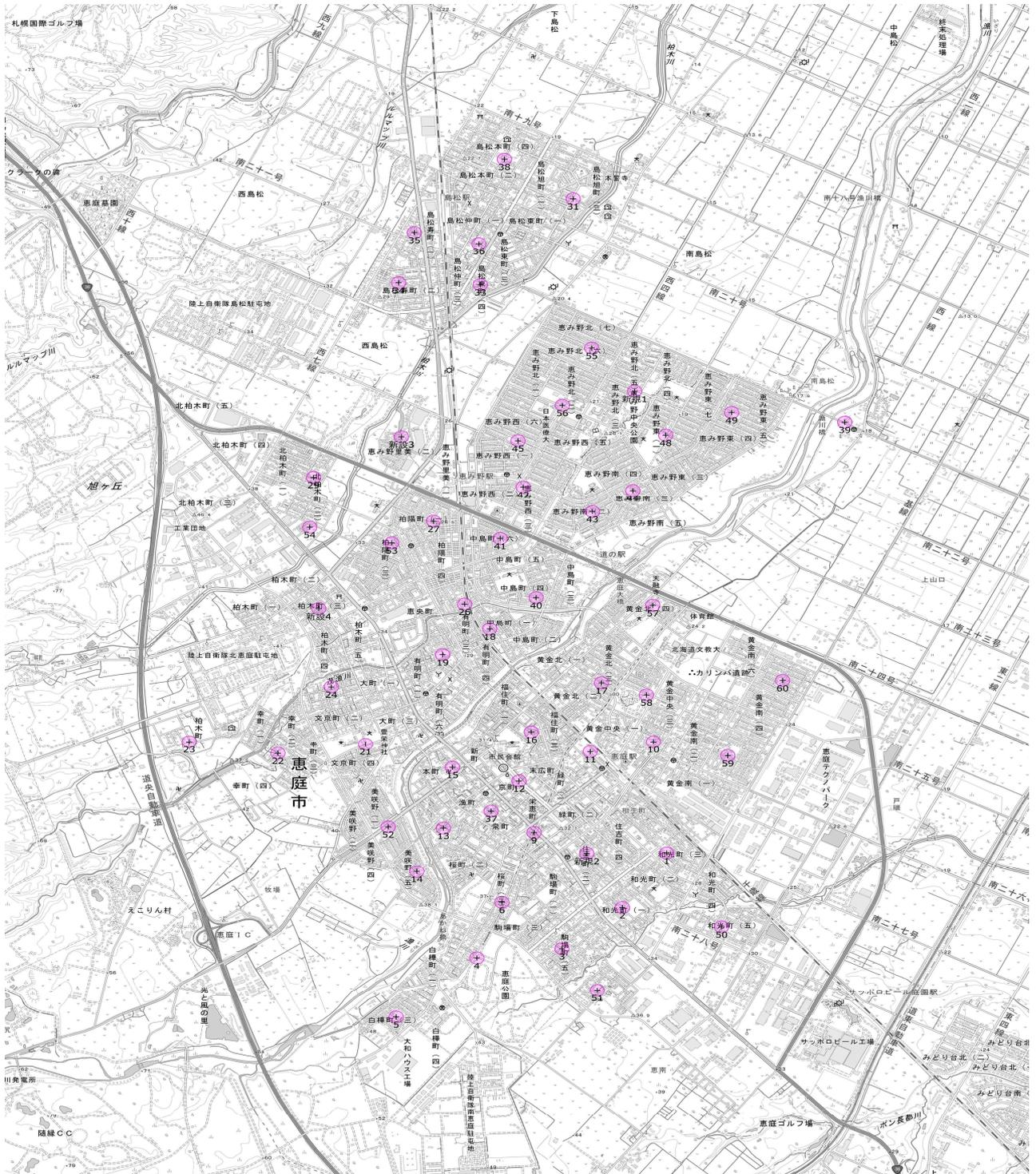
協和エクシオ・槌本特定共同企業体

テクノロジーズ・豊原特定共同企業体

日本電気・ハイテック特定共同企業体

以上 4者

屋外拡声子局位置図



➕ 新設位置

議案第7号

恵庭小学校（南校舎）長寿命化改修工事の内建築工事の請負契約の変更について

令和2年6月8日に議決された恵庭小学校（南校舎）長寿命化改修工事の内建築工事の請負契約を次のとおり変更することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

変更前の契約金額	変更後の契約金額
195,459,000円	197,483,000円

議案第8号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第10号)第3条の規定により、財産を次のとおり取得することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- 1 物件の表示 えにわコミュニティバス 2台
- 2 契約金額 46,023,980円
- 3 契約の相手方 札幌市中央区北四条西6丁目
北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚野孝夫
- 4 取得の目的 えにわコミュニティバスの運行用
- 5 契約の方法 随意契約

議案第9号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）
第3条の規定により、財産を次のとおり取得することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- 1 物件の表示 油圧ショベルフォーク仕様機
- 2 契約金額 23,870,000円
- 3 契約の相手方 北広島市大曲中央1丁目2番地2
北海道川崎建機株式会社札幌支店
支店長 名 畑 宏 昭
- 4 取得の目的 破砕機への廃棄物の投入による、廃棄物の減容化効率の向上
- 5 契約の方法 3者による指名競争入札

指名競争入札参加業者一覧

コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー札幌南支店

北海道川崎建機株式会社札幌支店

北海道運搬機株式会社札幌東支店

以上 3者

議案第10号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第10号)
第3条の規定により、財産を次のとおり取得することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- 1 物件の表示 令和3年度小学校管理用機器整備事業
- 2 契約金額 48,785,000円
- 3 契約の相手方 札幌市中央区北四条西6丁目
北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚野孝夫
- 4 取得の目的 小学校校務用コンピュータ機器の更新
- 5 契約の方法 随意契約

令和3年度小学校管理用機器整備事業の内訳

No.	品名（形式）	数量
1	サーバ（無停電電源装置を含む。） 校務用	8式
2	クライアントパソコン 校務用	134台
3	SAライセンス	134式
4	サーバCALライセンス	8式
5	ワープロ・表計算ライセンス	134式

議案第11号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第10号)
第3条の規定により、財産を次のとおり取得することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- 1 物件の表示 令和3年度中学校管理用機器整備事業
- 2 契約金額 30,657,000円
- 3 契約の相手方 札幌市中央区北四条西6丁目
北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚野孝夫
- 4 取得の目的 中学校校務用コンピュータ機器の更新
- 5 契約の方法 随意契約

令和3年度中学校管理用機器整備事業の内訳

No.	品名（形式）	数量
1	サーバ（無停電電源装置を含む。） 校務用	5 式
2	クライアントパソコン 校務用	8 5 台
3	S Aライセンス	8 5 式
4	サーバC A Lライセンス	5 式
5	ワープロ・表計算ライセンス	8 5 式

議案第12号

令和2年度恵庭市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和2年度恵庭市水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- 1 剰余金の額 304,481,075円

- 2 処分の方法 135,907,123円を資本金に組入れ
 168,573,952円を減債積立金に積立て

議案第13号

令和2年度恵庭市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和2年度恵庭市下水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて議決を求める。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

- | | |
|---------|--|
| 1 剰余金の額 | 278,252,173円 |
| 2 処分の方法 | 100,001,052円を資本金に組入れ
178,251,121円を減債積立金に積立て |

議案第14号

令和3年度恵庭市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度恵庭市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931,025千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,204,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第二表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第三表 地方債補正」による。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 分担金及び負担金		100,227	725	100,952
	1. 負担金	100,227	725	100,952
16. 国庫支出金		5,870,845	15,037	5,885,882
	2. 国庫補助金	1,772,979	15,037	1,788,016
17. 道支出金		3,288,642	1,654	3,290,296
	2. 道補助金	685,573	1,654	687,227
18. 財産収入		28,133	24,615	52,748
	2. 財産売却収入	8,787	24,615	33,402
19. 寄附金		3,660	212,616	216,276
	1. 寄附金	3,660	212,616	216,276
20. 繰入金		1,406,180	191,037	1,597,217
	1. 繰入金	1,406,180	191,037	1,597,217
21. 繰越金		245,246	460,741	705,987
	1. 繰越金	245,246	460,741	705,987
23. 市債		2,570,500	24,600	2,595,100
	1. 市債	2,570,500	24,600	2,595,100
歳入	合 計	30,273,123	931,025	31,204,148

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,945,420	772,519	5,717,939
	1. 総務管理費	4,724,706	772,519	5,497,225
3. 民生費		10,603,118	55,362	10,658,480
	1. 社会福祉費	4,934,413	4,577	4,938,990
	2. 児童福祉費	4,107,352	50,785	4,158,137
4. 衛生費		1,861,014	28,223	1,889,237
	1. 保健衛生費	435,522	32	435,554
	2. 保健体育費	236,705	2,103	238,808
	3. 清掃費	1,172,143	26,088	1,198,231
6. 農林水産業費		556,748	5,739	562,487
	1. 農林費	556,748	5,739	562,487
8. 土木費		3,099,074	32,960	3,132,034
	2. 道路橋梁費	1,503,441	29,380	1,532,821

	5. 住 宅 費	100,479	3,580	104,059
9. 消 防 費		253,718	184	253,902
	1. 消 防 費	253,718	184	253,902
10. 教 育 費		1,957,519	36,038	1,993,557
	1. 教 育 總 務 費	389,071	1,880	390,951
	2. 小 学 校 費	838,770	2,313	841,083
	3. 中 学 校 費	244,072	30,470	274,542
	4. 社 会 教 育 費	485,606	1,375	486,981
歲 出	合 計	30,273,123	931,025	31,204,148

第二表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度環境管理車両更新事業	令和4年度～7年度	1,821
令和3年度12誘導心電図伝送システム整備事業	令和4年度～7年度	3,034

第三表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
道路橋梁整備事業債	393,900	407,600
学校教育施設整備事業債	339,700	350,600

令和 3年度恵庭市一般会計補正予算（第5号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
14. 分担金及び負担金	100,227	725	100,952
16. 国庫支出金	5,870,845	15,037	5,885,882
17. 道支出金	3,288,642	1,654	3,290,296
18. 財産収入	28,133	24,615	52,748
19. 寄附金	3,660	212,616	216,276
20. 繰入金	1,406,180	191,037	1,597,217
21. 繰越金	245,246	460,741	705,987
23. 市債	2,570,500	24,600	2,595,100
歳入合計	30,273,123	931,025	31,204,148

19

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	4,945,420	772,519	5,717,939	0	0	0	200,171	572,348
3. 民生費	10,603,118	55,362	10,658,480	1,654	1,654	0	29,707	22,347
4. 衛生費	1,861,014	28,223	1,889,237	0	0	0	2,103	26,120
6. 農林水産業費	556,748	5,739	562,487	0	0	0	5,739	0
8. 土木費	3,099,074	32,960	3,132,034	1,697	0	13,700	17,563	0
9. 消防費	253,718	184	253,902	0	0	0	0	184
10. 教育費	1,957,519	36,038	1,993,557	11,686	0	10,900	3,595	9,857
歳出合計	30,273,123	931,025	31,204,148	15,037	1,654	24,600	258,878	630,856

2. 歳入

(款) 14 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	千円 90,564	千円 725	千円 91,289	1 児童福祉費負担金	千円 725	児童クラブ負担金 千円 725
計	100,227	725	100,952			

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	千円 127,696	千円 1,654	千円 129,350	1 民生費補助金	千円 1,654	子ども・子育て支援交付金 千円 1,654
4 土木費国庫補助金	513,920	1,697	515,617	3 公営住宅費補助金	1,697	公営住宅等整備事業交付金 1,697
5 教育費国庫補助金	227,896	11,686	239,582	1 小学校費補助金	1,428	恵み野旭小学校煙突石綿対策事業費 △10,563
				2 中学校費補助金	10,258	恵庭小学校講堂トイレ改修事業費 11,991
計	1,772,979	15,037	1,788,016			恵庭中学校校舎防火設備改修事業費 10,258

(款) 17 道支出金

(項) 2 道補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費補助金	千円 362,173	千円 1,654	千円 363,827	1 社会福祉費補助金	千円 1,654	子ども・子育て支援交付金 千円 1,654
計	685,573	1,654	687,227			

(款) 18 財産収入

(項) 2 財産売却収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売却収入	千円 8,335	千円 24,615	千円 32,950	1 不動産売却収入	千円 24,615	市有地処分収入(管財・契約課) 千円 24,615
計	8,787	24,615	33,402			

(款) 19 寄附金

(項) 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 寄附金	千円 3,660	千円 212,616	千円 216,276	1 寄附金	千円 212,616	千円 スポーツ振興基金寄附 2,103 子育て基金寄附 21,046 子どもの読書活動を支える寄附 340 社会福祉事業推進基金寄附 4,577 青少年・文化振興基金寄附 1,375 まちづくり推進基金寄附 175,556 高等学校等入学準備金基金寄附 1,880 農業振興基金寄附 5,739
計	3,660	212,616	216,276			

(款) 20 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	千円 1,389,066	千円 191,037	千円 1,580,103	1 財政調整基金繰入金	千円 170,115	千円 財政調整基金繰入金 170,115
				2 公共施設等管理保全基金繰入金	1,883	公共施設等管理保全基金繰入金 1,883
				3 まちづくり推進基金繰入金	15,680	まちづくり推進基金繰入金 15,680
				5 子育て基金繰入金	3,359	子育て基金繰入金 3,359

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	千円 1,406,180	千円 191,037	千円 1,597,217		千円	千円

(款) 21 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	千円 245,246	千円 460,741	千円 705,987	1 繰越金	千円 460,741	繰越金 千円 460,741
計	245,246	460,741	705,987			

(款) 23 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 土木債	千円 603,700	千円 13,700	千円 617,400	1 土木債	千円 13,700	道路橋梁改修事業債 千円 13,700
7 教育債	353,700	10,900	364,600	1 教育債	10,900	恵み野旭小学校煙突石綿対策事業債 △20,800 恵庭小学校講堂トイレ改修事業債 16,600 恵庭中学校校舎防火設備改修事業債 15,100
計	2,570,500	24,600	2,595,100			

3. 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
12財産管理費	千円 103,127	千円 24,615	千円 127,742	千円	千円	千円 24,615 財産収入	千円	24積立金 24,615	千円 5. 公共施設等管理保全基金積立金 (24,615) 24,615	
15まちづくり 推進 基金費	112,952	490,460	603,412			175,556 寄附金	314,904	24積立金 490,460	1. まちづくり推進基金積立金 (490,460) 490,460	
17諸費	2,193,240	257,444	2,450,684				257,444	10需用費 1,250 11役務費 3,415 13使用料及び 賃借料 50 18負担金補助 及び交付金 165,400 22償還金利子 及び割引料 87,329	1. 過年度過誤納還付金 (87,329) 償還金利子及び割引料 87,329 1-4. 過年度過誤納還付金(福祉課) (37,698) 償還金利子及び割引料 37,698 1-10. 過年度過誤納還付金(子ども家庭課) (12,115) 償還金利子及び割引料 12,115 1-13. 過年度過誤納還付金(子育て支援課) (37,516) 償還金利子及び割引料 37,516 4. 新型コロナウイルス対策事業費 (170,115) 需用費 1,250 消耗品費 1,200 印刷製本費 50 役務費 3,415 通信運搬費 150 広告料 220 手数料 3,045 使用料及び賃借料 50 負担金補助及び交付金 165,400 4-5. 学校感染予防対策事業費 (3,012) 役務費 3,012 手数料 3,012 4-17. 学生応援事業費 (1,000) 需用費 1,000 消耗品費 1,000	

										4-18. 小規模事業者事業継続支援金支給事業費 (166,103)
										需用費 250
										消耗品費 200
										印刷製本費 50
										役務費 403
										通信運搬費 150
										広告料 220
										手数料 33
										使用料及び賃借料 50
										負担金補助及び交付金 165,400
										小規模事業者事業継続支援金 165,400
計	2,409,319	772,519	3,181,838			200,171	572,348			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 社会福祉 総務費	千円 130,117	千円 4,577	千円 134,694	千円	千円	千円 4,577	千円	24 積立金	千円 4,577	9. 社会福祉事業推進基金積立金 積立金 (4,577)
計	130,117	4,577	134,694			4,577				4,577

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
4 子育て支援 推進費	千円 2,742,765	千円 50,785	千円 2,793,550	千円 3,308	千円	千円 25,130	千円 22,347	10 需用費	千円 660	2. 子育て支援センター（島松）事業費 需用費 (2,677)
				国 道		分担・負担 725		11 役務費	61	需用費 光熱水費 60 役務費 61
						寄附金 21,046		12 委託料	5,356	手数料 61 工事請負費 1,729
						繰入金				

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源 千円	区分	金額 千円	
				国道支出金 千円	地方債 千円	その他 千円				
4子育て支援 推進費						3,359		14工事請負費	1,729	備品購入費 827
								7. 学童クラブ運営費 需用費	(7,736)	600
								17備品購入費	2,607	消耗品費 600
								24積立金	40,372	委託料 5,356
										学童クラブ運営委託 備品購入費 1,780
計	2,742,765	50,785	2,793,550	3,308		25,130	22,347		21. 子育て基金積立金 積立金 (40,372) 40,372	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源 千円	区分	金額 千円	
				国道支出金 千円	地方債 千円	その他 千円				
1保健衛生 総務費	126,448	32	126,480				32	11役務費	21	1. 一般事務費 役務費 21
								17備品購入費	4	自動車損害保険料 備品購入費 4
								26公課費	7	公課費 7
計	126,448	32	126,480				32		1-3. 一般事務費(環境課) 役務費 21 自動車損害保険料 21 備品購入費 4 公課費 7	

(項) 2 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他					
1 運動 スポーツ 振興費	千円 41,293	千円 2,103	千円 43,396	千円	千円	千円 2,103 寄附金	千円	24 積立金	千円 2,103	6. スポーツ振興基金積立金 積立金	千円 (2,103) 2,103
計	41,293	2,103	43,396			2,103					

(項) 3 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他					
3 産業廃棄物 処理事業 特別会計 繰出金	千円 0	千円 26,088	千円 26,088	千円	千円	千円 26,088	千円	27 繰出金	千円 26,088	1. 産業廃棄物処理事業特別会計繰出金 繰出金	千円 (26,088) 26,088
計	0	26,088	26,088			26,088					

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農林費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他					
3 農業振興費	千円 154,002	千円 5,739	千円 159,741	千円	千円	千円 5,739 寄附金	千円	24 積立金	千円 5,739	7. 農業振興基金積立金 積立金	千円 (5,739) 5,739
計	154,002	5,739	159,741			5,739					

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 道路橋梁維持費	千円 775,139	千円 29,380	千円 804,519	千円 13,700	千円 15,680	千円 繰入金	千円 14,090	12 委託料	千円 14,090	1. 道路橋梁維持補修事業費 委託料 14,090
							15,290	14 工事請負費	15,290	道路維持関連業務委託 2. 道路橋梁改修事業費 工事請負費 15,290
計	775,139	29,380	804,519	13,700	15,680					

(項) 5 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 住宅管理費	千円 71,390	千円 3,580	千円 74,970	千円 1,697	千円 1,883	千円 繰入金	千円 3,580	21 補償補填及び賠償金	千円 3,580	3. 柏陽・恵央団地建替事業費 補償補填及び賠償金 3,580
計	71,390	3,580	74,970	1,697	1,883					

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
2 常備消防費	千円 27,740	千円 184	千円 27,924	千円	千円	千円 繰入金	千円 184	11 役務費	千円 178	1. 常備消防活動費 役務費 178
							6	17 備品購入費	6	通信運搬費 備品購入費 6
										1-1. 常備消防活動費(警防課) 役務費 178 通信運搬費 178 備品購入費 6
計	27,740	184	27,924				184			

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 教育委員会費	千円 91,122	千円 1,880	千円 93,002	千円	千円	千円 1,880 寄附金	千円	24 積立金 1,880	千円 8. 高等学校等入学準備金基金積立金 (1,880) 積立金 1,880	
計	91,122	1,880	93,002			1,880				

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	千円 133,917	千円 680	千円 134,597	千円	千円	千円 340 寄附金	千円	10 需用費 680	千円 2. 学校図書館費 (680) 需用費 680 消耗品費 680	
3 学校整備費	588,229	1,633	589,862	1,428	△4,200		4,405	10 需用費 △50 12 委託料 143 14 工事請負費 1,540	3. 恵み野旭小学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費 (△32,522) 需用費 △50 消耗品費 △50 委託料 △627 監理委託 工事請負費 △31,845 8. 恵庭小学校講堂トイレ改修事業費 (34,155) 委託料 770 監理委託 工事請負費 33,385	
計	722,146	2,313	724,459	1,428	△4,200	340	4,745			

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
3 学校整備費	千円 80,486	千円 30,470	千円 110,956	千円 10,258	千円 15,100	千円 1,375	千円 5,112	14 工事請負費	千円 30,470	4. 恵庭中学校校舎防火設備改修事業費 工事請負費
計	80,486	30,470	110,956	10,258	15,100		5,112			(30,470) 30,470

(項) 4 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
2 青少年女性等 教育費	千円 19,801	千円 1,375	千円 21,176	千円	千円	千円 1,375	千円	24 積立金	千円 1,375	8. 青少年・文化振興基金積立金 積立金
計	19,801	1,375	21,176			1,375				(1,375) 1,375

説明資料
(一般会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明	
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源		
2	総務費	1 総務管理費	12 財産管理費	5 公共施設等管理保全基金積立金	24,615				24,615		市有地売払収入積立
2	総務費	1 総務管理費	15 まちづくり推進基金費	1 まちづくり推進基金積立金	490,460				175,556	314,904	えにわ・花子さん愛情寄附積立 6,586件 ふるさと納税事業経費積立 10,333件 花のまちづくり関連事業費等積立
2	総務費	1 総務管理費	17 諸費	1-4 過年度過誤納還付金(福祉課)	37,698					37,698	令和2年度生活保護費等負担金の精算に伴う返還
2	総務費	1 総務管理費	17 諸費	1-10 過年度過誤納還付金(子ども家庭課)	12,115					12,115	令和2年度国庫支出金の精算に伴う返還
2	総務費	1 総務管理費	17 諸費	1-13 過年度過誤納還付金(子育て支援課)	37,516					37,516	過年度国庫支出金及び道支出金の精算に伴う返還
2	総務費	1 総務管理費	17 諸費	4-5 学校感染予防対策事業費	3,012					3,012	修学旅行等の中止・延期に伴うキャンセル料の負担
2	総務費	1 総務管理費	17 諸費	4-17 学生応援事業費	1,000					1,000	学生・若者支援の実施
2	総務費	1 総務管理費	17 諸費	4-18 小規模事業者事業継続支援金支給事業費	166,103					166,103	市内小規模事業者への事業継続支援金の支給
3	民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	9 社会福祉事業推進基金積立金	4,577				4,577		えにわ・花子さん愛情寄附積立 401件
3	民生費	2 児童福祉費	4 子育て支援推進費	2 子育て支援センター(島松)事業費	2,677	316	316		2,045		子育て支援センターの移転に伴う増額
3	民生費	2 児童福祉費	4 子育て支援推進費	7 学童クラブ運営費	7,736	1,338	1,338		2,039	3,021	学童クラブの新規開設に伴う増額
3	民生費	2 児童福祉費	4 子育て支援推進費	21 子育て基金積立金	40,372				21,046	19,326	えにわ・花子さん愛情寄附積立 2,228件 子育て支援センター事業費積立
4	衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1-3 一般事務費(環境課)	32					32	環境管理車両の更新
4	衛生費	2 保健体育費	1 運動スポーツ振興費	6 スポーツ振興基金積立金	2,103				2,103		えにわ・花子さん愛情寄附積立 207件
4	衛生費	3 清掃費	3 産業廃棄物処理事業特別会計繰出金	1 産業廃棄物処理事業特別会計繰出金	26,088					26,088	産業廃棄物処理事業特別会計収支不足に伴う繰出金の増額
6	農林水産業費	1 農林費	3 農業振興費	7 農業振興基金積立金	5,739				5,739		えにわ・花子さん愛情寄附積立 614件

8	土木費	2 道路橋梁費	1 道路橋梁維持費	1 道路橋梁維持補修事業費	14,090				14,090		全国都市緑化北海道フェア開催にかかる周辺道路維持補修に伴う増額
8	土木費	2 道路橋梁費	1 道路橋梁維持費	2 道路橋梁改修事業費	15,290			13,700	1,590		全国都市緑化北海道フェア開催にかかる周辺道路改修工事に伴う増額
8	土木費	5 住宅費	1 住宅管理費	3 柏陽・恵央団地建替事業費	3,580	1,697			1,883		柏陽・恵央団地建替事業に伴う移転補償費の増額
9	消防費	1 消防費	2 常備消防費	1-1 常備消防活動費(警防課)	184					184	12誘導心電図伝送システムの導入
10	教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	8 高等学校等入学準備金基金積立金	1,880				1,880		えにわ・花子さん愛情寄附積立 194件
10	教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2 学校図書館費	680				340	340	子どもの読書活動を支える寄附制度による小学校図書館の購入 3件
10	教育費	2 小学校費	3 学校整備費	3 恵み野旭小学校校舎・講堂石綿対策事業費	△ 32,522	△ 10,563		△ 20,800		△ 1,159	繰越明許費として執行することによる現年度予算の減額
10	教育費	2 小学校費	3 学校整備費	8 恵庭小学校講堂トイレ改修事業費	34,155	11,991		16,600		5,564	国庫補助採択による事業促進
10	教育費	3 中学校費	3 学校整備費	4 恵庭中学校校舎防火設備改修事業費	30,470	10,258		15,100		5,112	国庫補助採択による事業促進
10	教育費	4 社会教育費	2 青少年女性等教育費	8 青少年・文化振興基金積立金	1,375				1,375		えにわ・花子さん愛情寄附積立 110件
合 計					931,025	15,037	1,654	24,600	258,878	630,856	一般財源の内訳 財政調整基金繰入金 170,115 繰越金 460,741

議案第15号

令和3年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,677,343千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 道 支 出 金		4,869,534	14,696	4,884,230
	1. 道 補 助 金	4,869,534	14,696	4,884,230
歳 入	合 計	6,662,647	14,696	6,677,343

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 諸 支 出 金		22,690	14,696	37,386
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	22,690	14,696	37,386
歳 出	合 計	6,662,647	14,696	6,677,343

令和 3 年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2. 道 支 出 金	千円 4,869,534	千円 14,696	千円 4,884,230
歳 入 合 計	6,662,647	14,696	6,677,343

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国支出金	道支出金	地方債	その他	
7. 諸 支 出 金	千円 22,690	千円 14,696	千円 37,386	千円 0	千円 14,696	千円 0	千円 0	千円 0
歳 出 合 計	6,662,647	14,696	6,677,343	0	14,696	0	0	0

2. 歳入

(款) 2 道支出金

(項) 1 道補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	千円 4,869,534	千円 14,696	千円 4,884,230	1 保険給付費等 交付金 (普通交付金)	千円 13,762	保険給付費等交付金(普通交付金) 千円 13,762
				2 保険給付費等 交付金 (特別交付金)	934	特別調整交付金分(市町村向け) 934
計	4,869,534	14,696	4,884,230			

3. 歳出

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
2 保険給付費 等交付金 償還金	千円 13,000	千円 14,696	千円 27,696	千円 14,696	千円 道	千円 道	千円 道	22 償還金利子 及び割引料	千円 14,696	1. 保険給付費等交付金償還金 償還金利子及び割引料 千円 (14,696) 14,696
計	13,000	14,696	27,696	14,696						

説明資料

(国民健康保険特別会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
7	1	2	1							
諸支出金	償還金及び 還付加算金	保険給付費等 交付金償還金	保険給付費等 交付金償還金	14,696		14,696				令和2年度道支出金の精算に伴う返還
合 計				14,696	0	14,696	0	0	0	

議案第16号

令和3年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,911千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,908,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		1	24,911	24,912
	1. 繰越金	1	24,911	24,912
歳入	合 計	4,884,016	24,911	4,908,927

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 基金積立金		362	18,630	18,992
	1. 基金積立金費	362	18,630	18,992
5. 諸支出金		11,037	6,281	17,318
	2. 還付金	1,301	6,281	7,582
歳出	合 計	4,884,016	24,911	4,908,927

令和 3年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金	千円 1	千円 24,911	千円 24,912
歳入合計	4,884,016	24,911	4,908,927

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	道支出金	地方債	その他	
4. 基金積立金	千円 362	千円 18,630	千円 18,992	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 18,630
5. 諸支出金	11,037	6,281	17,318	0	0	0	0	6,281
歳出合計	4,884,016	24,911	4,908,927	0	0	0	0	24,911

2. 歳入

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	千円 1	千円 24,911	千円 24,912	1 繰越金	千円 24,911	繰越金 千円 24,911
計	1	24,911	24,912			

3. 歳出

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 介護給付費準備基金積立金	千円 362	千円 18,630	千円 18,992	千円	千円	千円	千円 18,630	24 積立金	千円 18,630	1. 介護給付費準備基金積立金 積立金 千円 (18,630) 18,630
計	362	18,630	18,992				18,630			

(款) 5 諸支出金

(項) 2 還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
2 その他償還金	千円 1	千円 6,281	千円 6,282	千円	千円	千円	千円 6,281	22 償還金利子及び割引料	千円 6,281	1. その他償還金 償還金利子及び割引料 千円 (6,281) 6,281
計	1	6,281	6,282				6,281			

説明資料
(介護保険特別会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
4	1	1	1	18,630					18,630	介護給付費準備基金積立
基金積立金	基金積立金費	介護給付費準備基金積立金	介護給付費準備基金積立金							
5	2	2	1	6,281					6,281	令和2年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還
諸支出金	還付金	その他償還金	その他償還金							
合 計				24,911	0	0	0	0	24,911	一般財源の内訳 繰越金 24,911

議案第17号

令和3年度恵庭市産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度恵庭市産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290,118千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		104,300	18	104,318
	1. 基金繰入金	104,300	△26,070	78,230
	2. 繰入金	0	26,088	26,088
歳入	合計	290,100	18	290,118

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 公債費		113,226	18	113,244
	1. 公債費	113,226	18	113,244
歳出	合計	290,100	18	290,118

令和 3年度恵庭市産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	千円 104,300	千円 18	千円 104,318
歳入合計	290,100	18	290,118

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	道支出金	地方債	その他	
2. 公債費	千円 113,226	千円 18	千円 113,244	千円 0	千円 0	千円 0	千円 18	千円 0
歳出合計	290,100	18	290,118	0	0	0	18	0

2. 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	千円 104,300	千円 △26,070	千円 78,230	1 基金繰入金	千円 △26,070	産業廃棄物処理施設基金繰入金 千円 △26,070
計	104,300	△26,070	78,230			

(項) 2 繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰入金	千円 0	千円 26,088	千円 26,088	1 一般会計繰入金	千円 26,088	一般会計繰入金 千円 26,088
計	0	26,088	26,088			

3. 歳出

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1 元利償還金	千円 113,226	千円 18	千円 113,244	千円	千円	千円 18	千円	22 償還金利子及び割引料	千円 18	1. 長期債元利償還金 償還金利子及び割引料 千円 (18) 18
計	113,226	18	113,244			18				

説明資料

(産業廃棄物処理事業特別会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
1	1	1	1	0				△ 26,070	26,070	産業廃棄物処理施設基金不足に伴う財源組替
2	1	1	1	18					18	利率見直しによる償還金利子の増額
合 計				18	0	0	0	△ 26,070	26,088	一般財源の内訳 一般会計繰入金 26,088

議案第18号

令和3年度恵庭市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度恵庭市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和3年度恵庭市下水道事業会計予算第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
令和3年度恵庭下水終末・生 ごみ・し尿処理場包括的民間 委託事業	令和3年度～6年度	1,088,000千円

令和3年9月15日提出

恵庭市長 原 田 裕

債務負担行為に関する調書

(単位:千円・年度)

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支出(見込)額		令和4年度以降の 支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事業収益
令和3年度恵庭下水終末・生ごみ・ し尿処理場包括的民間委託事業	1,088,000	R3	-	R4～R6	限度額に同じ	限度額に同じ

(消費税込み)